

2025 年 8 月 19 日

各 位

会 社 名 : ユーピーアル株式会社
代表者名: 代 表 取 締 役
社 長 執 行 役 員 酒 田 義 矢
(コード番号: 7065 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先: 取 締 役 上 級 執 行 役 員
コーポレート統括本部長
石 川 修
TEL: 03-3593-1730

組織変更及び人事異動等に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、2025 年 9 月 1 日付の組織変更及び人事異動につき、下記のとおり決議しました。同じく 9 月 1 日付で実施する人事制度改革とともに以下お知らせいたします。

記

1. 組織変更

昨今の急速な経済環境の変化に対応し、営業・戦略機能の強化、技術開発体制の整備、経営執行の効率化を通じた企業価値の持続的な向上を図るため組織体制を見直します。

(1) 事業統括本部

- ・ 傘下に物流事業本部、ソリューション事業本部、技術本部の3本部を置く体制とします。
- ・ 物流事業本部の機能を再編し、戦略企画機能強化のため物流戦略部を、業務基盤を集約的に管理・統括するため物流業務部を設置します。また、東西のエリア営業部を統合し、傘下の新潟、静岡、四国、南九州の各営業所を集約することで、より効率的な営業体制を構築する一方、今後成長が見込まれる一貫パレチゼーションを担う広域営業を強化・拡充するため、広域・海外営業部内に広域第三営業所を新設します。
- ・ ソリューション事業本部を新設し、お客様の問題解決に向けソリューション営業を強化するため、その傘下に物流IoT事業、アシストスーツ事業、ICT事業、ビークルソリューション事業を集約し、イノベーション事業部、ビークルソリューション事業部に再編します。
- ・ 技術本部を新設し、研究開発、DX推進ほか技術関連部門を集約し、ソリューション開発部、先端開発部、DX推進部に再編します。

(2) 経営企画本部

- ・ 全社戦略の立案・推進機能を強化するため、経営企画本部を新設し、傘下に経営管理部（現経営企画部）のほか、経営戦略部を新設します。

2. 人事異動

(2025年9月1日付)

氏 名	新 職	現 職
石村 浩	取締役専務執行役員 事業統括本部長 兼 技術本部長	取締役専務執行役員 事業統括本部長 兼 物流事業本部長
石川 修	取締役上級執行役員 コーポレート統括本部長	取締役上級執行役員 コーポレート統括本部長 兼 総務部長
岩西 慶太	上級執行役員 物流事業本部長 兼 エリア営業部長	上級執行役員 物流事業本部 副本部長（営業担当） 兼 東日本エリア営業部長
中野 正樹	上級執行役員 物流事業本部 副本部長 兼 物流業務部長	上級執行役員 物流事業本部 副本部長（事業担当） 兼 物流事業部長
袴田 真一	上級執行役員 経営企画本部長 兼 経営戦略部長	上級執行役員 コネクティッド事業本部長 兼 コネクティッド事業部長
村田 直輝	執行役員 コーポレート統括本部 副本部長 兼 人事部長	執行役員 物流事業本部 西日本エリア営業部長
佐藤 文彦	物流事業本部 物流戦略部長	事業統括本部 D X・マーケティング企画部長
市川 孝幸	ソリューション事業本部長	先端開発本部長 兼 先端開発部長
棟久 正啓	ソリューション事業本部 イノベーション事業部長	コネクティッド事業本部 コネクティッド営業部長
木村 尚史	ソリューション事業本部 ビークルソリューション事業部長	コネクティッド事業本部 コネクティッド営業部 ビークル ソリューション営業グループ長
川島 正	技術本部 ソリューション開発部長	物流事業本部 物流事業部 技術グループ長
永山 佳範	技術本部 先端開発部長	先端開発本部 先端開発部 スペシャリスト
布施 和之	技術本部 D X推進部長	事業統括本部 D X・マーケティング企画部 D X企画グループ長
尾口 順一	経営企画本部 経営管理部長	経営企画部長
井出 敬	コーポレート統括本部 総務部長	コーポレート統括本部 人事部長

3. 人事制度改革

当社はマテリアリティの1つに「人間尊重」を掲げており、その実現に向け、社会情勢の変化、社員の多様な働き方やキャリア志向に応え、なお一層の公平性・納得性のある処遇の実現と当社の持続的成長を支える人事基盤の再構築を進めるため、主に以下のとおり人事制度の見直しを実施いたします。

(1) 職制の統合と新たな区分の導入

- ・ 従来の「総合職」と「一般職」の職制を「総合職」に一本化し、「一般職」を廃止します。また、転勤や職種変更を伴わない「総合職（エリア限定）」を区分新設し、多様な働き方のニーズに対応可能な制度とします。

(2) マネジメント手当の新設

- ・ 組織長として管理的職位にある社員に対し、新たに「マネジメント手当」を支給します。組織運営に対する責任を適切に処遇に反映し、役割の明確化とモチベーション向上を図ります。

(3) 勤務地対応手当の新設

- ・ 転勤（国内の隔地異動）に伴い生活環境が変化する社員に対して、最長6年間の「勤務地対応手当」を支給します。これにより、転勤による負担軽減、公平感や異動先での安定的な就労意欲の維持を図ります。

(4) 資格取得手当の拡充

- ・ 社員の主体的な学びを支援する観点から、支給対象資格、支給金額を実務との関連性や難易度に応じ見直しました。引き続き、社員のリスクリング・リカレント教育を推進し、自発的な成長を後押ししてまいります。

以 上